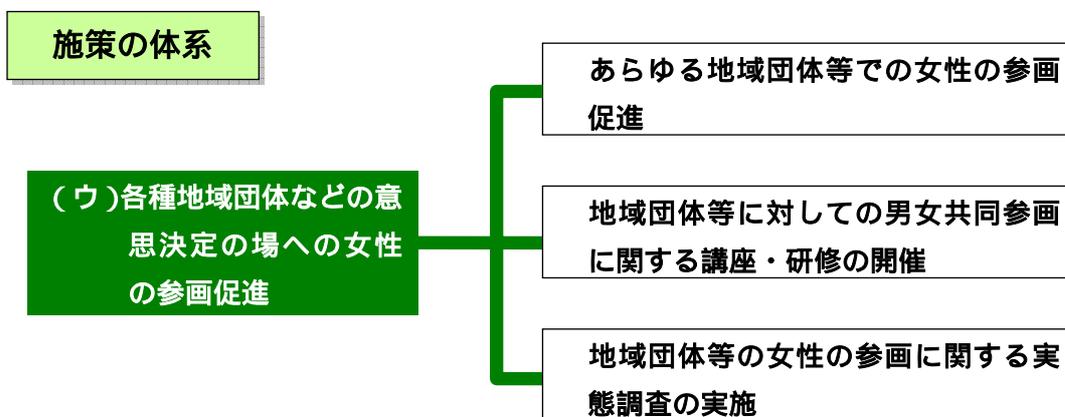


(ウ) 各種地域団体などの意思決定の場への女性の参画促進

従来の固定的な性別役割分担などのため、政策・意思決定の場などにおいてはこれまで女性の参画がほとんどなされなかった分野も多く、女性の能力が十分に発揮される環境が整えられていない場合も考えられます。今後は、女性の参画が拡大するのにもなって、学習活動の支援やリーダー養成講座、女性の人材リストを整備するなど、適切に女性が登用される基盤づくりを進めます。また、各種公共団体や民間の諸団体にも男女共同参画社会の形成に向けた取り組みについて理解をひろげ、女性の参画が促進されるよう、要請していきます。



具体的事業一覧

あらゆる地域団体等での女性の参画促進

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
各種地域団体などの意思決定の場への女性の参画促進	公民館や自治会など地域の役職への女性の登用を働きかけます。	B	人権課 総務課 社会教育課

期間：A(継続)，B(前期実施 H16～H20)，C(後期実施 H21～H25)

意識啓発と慣習・しきたりの見直し

政策・方針決定への男女共同参画の推進

家庭生活と他の活動の両立支援

人権の尊重と生涯を通じた健康づくり

市民協働の推進体制づくり

地域団体等に対する男女共同参画に関する講座・研修の開催

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
各種地域団体に対する人材育成のための講座・研修の実施	男女共同参画に関する課題等についての学習機会を提供し、地域や行政へ参画する人材の育成を図ります。	A	社会教育課 人権課
女性の参画意識の高揚を図るための人材育成の推進	市民一般を対象とした政策講座や研修を実施し、女性の参画意識の高揚を図ります。	B	人権課
政治参加についての情報や資料の収集・提供	政治に対する市民の意識の高揚を図るため、情報提供や資料の収集を図ります。	A	選挙管理委員会
	政治に対する市民の意識の高揚を図るため、学習機会の提供を図ります。	B	人権課

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)

地域団体等の女性の参画に関する実態調査の実施

事業名	事業の内容	実施期間	担当課
女性の就労についての雇用実態の把握	市内の事業所や地域団体に対して、方針決定の場への女性の雇用実態を調査し、施策に反映します。	A	商工観光課 人権課

期間: A(継続), B(前期実施 H16~H20), C(後期実施 H21~H25)